参考様式第５－１号

令　和　8　年　9　月　30　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

塩尻市長　百瀬　敬

市町村名 （市町村コード）	塩尻市 （20215）
地域名 （地域内農業集落名）	洗馬地区 （上組・元町・芦ノ田・太田・岩垂・下小曽部・上小曽部）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月30日 （第5回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・比較的まとまった農地があり、ほどんどの地域で担い手が存在し、耕作により農地保全が図られている。
・一部、遊休地が出始めているものの、集約化や新規就農者による借り受けなども進んでいる。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・移住者を含む新規就農者も見込めるため、引き続き新規就農をサポートする各種支援を進める。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	1,012.8　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	974.0　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作者が耕作・管理等を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会と調整し、農地バンクを通じて進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員会と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
（3）基盤整備事業への取組方針
農道、用排水路など農業施設の適切な維持・改修に努める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで必要となるサポートを一貫して行う。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業受委託の推進に向けて、農業支援サービス事業体による農作業受委託の活用の周知等を行うことにより、農作業の受委託を推進するための環境整備を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】